

令和5年度京都市地域防災計画修正に係る関係細部計画新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現行	修正後	修正理由																	
5-10	<表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td rowspan="2">月1回</td> </tr> <tr> <td>水道水 (略)</td> <td> 京都市上下水道サービス協会（蹴上浄水場系） 上下水道局北部営業所（松ヶ崎浄水場系） 上下水道局ポンプ施設事務所（新山科浄水場系） </td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	(略)	(略)	月1回	水道水 (略)	京都市上下水道サービス協会（蹴上浄水場系） 上下水道局北部営業所（松ヶ崎浄水場系） 上下水道局ポンプ施設事務所（新山科浄水場系）	<表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定対象及び採水箇所</th> <th>測定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>水道水 (略)</td> <td> 蹴上浄水場給水区域 京都市上下水道サービス協会本部 南田児童公園 竹間公園 松ヶ崎浄水場給水区域 上下水道局北部営業所 岩倉東公園 楽只児童公園 新山科浄水場給水区域 上下水道局ポンプ施設事務所 上下水道局東部営業所 西京区役所洛西支所 蜂ヶ岡第二公園 </td> <td> 月1回 （浄水場 給水区域 ごとに1 地点） </td> </tr> </tbody> </table>	測定対象及び採水箇所		測定回数	(略)	(略)	月1回	水道水 (略)	蹴上浄水場給水区域 京都市上下水道サービス協会本部 南田児童公園 竹間公園 松ヶ崎浄水場給水区域 上下水道局北部営業所 岩倉東公園 楽只児童公園 新山科浄水場給水区域 上下水道局ポンプ施設事務所 上下水道局東部営業所 西京区役所洛西支所 蜂ヶ岡第二公園	月1回 （浄水場 給水区域 ごとに1 地点）	採水箇所を配水系統ごとに増やすことで、よりきめ細やかな水質管理を実施するため
測定対象及び採水箇所		測定回数																		
(略)	(略)	月1回																		
水道水 (略)	京都市上下水道サービス協会（蹴上浄水場系） 上下水道局北部営業所（松ヶ崎浄水場系） 上下水道局ポンプ施設事務所（新山科浄水場系）																			
測定対象及び採水箇所		測定回数																		
(略)	(略)	月1回																		
水道水 (略)	蹴上浄水場給水区域 京都市上下水道サービス協会本部 南田児童公園 竹間公園 松ヶ崎浄水場給水区域 上下水道局北部営業所 岩倉東公園 楽只児童公園 新山科浄水場給水区域 上下水道局ポンプ施設事務所 上下水道局東部営業所 西京区役所洛西支所 蜂ヶ岡第二公園	月1回 （浄水場 給水区域 ごとに1 地点）																		
5-15	<参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器> <u>(令和4年10月現在)</u>	<参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器> <u>(令和5年10月現在)</u>	時点修正																	